

バス停留所の安全性確保対策について一都内の実施状況と課題

伊藤久雄（認定NPO法人まちぼっと）

国土交通省では、バス停留所における安全対策について、これまでも路線バス事業者、警察、道路委管理者等と連携し、様々な対策をすすめてきたが、改めてバス停留所の実態把握および安全性確保対策を講じることとした。

全国には地方運輸局の本局等が10箇所（北海道、東北、関東、北陸信越、中部、近畿、神戸、中国、四国、九州）あるが、本局には都道府県ごとに運輸支局が置かれている。

関東運輸局管内の各運輸支局ごとのバス停留所安全性確保対策実施状況一覧表は以下のとおり。

◇ 東京運輸支局

<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000229692.pdf>

資格神奈川運輸支局

<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000233255.pdf>

◇ 埼玉運輸支局

<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000227408.pdf>

◇ 群馬運輸支局

<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000227267.pdf>

◇ 千葉運輸支局

<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000229089.pdf>

◇ 茨城運輸支局

<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000223866.pdf>

◇ 栃木運輸支局

<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000227829.pdf>

◇ 山梨運輸支局

<https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000228957.pdf>

■ 東京都内（東京運輸支局）の実施状況

都内のバス停留所安全性確保対策実施状況一覧表（令和3年1月29日現在）によれば、以下のとおり。

<東京都バス停留所安全性確保合同検討会>

バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表 令和3年1月29日 現在

◆ 箇所数

A ランク停留所数： 20

B ランク停留所数： 110

C ランク停留所数： 94 計 224 箇所

◆ 東京都バス停留所安全性確保合同検討会構成員＞

- (1) 警視庁交通部交通規制課
- (2) 道路管理者（国、都、区市町村）
- (3) 交通政策担当者（都）
- (4) 一般社団法人東京バス協会
- (5) 一般乗合旅客自動車運送事業者
- (6) 関東運輸局東京運輸支局＜バス停留所の安全上の優先度判定について＞

◆ ランクの解説

【A ランク】

- 過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所
- バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所

【B ランク】

- A ランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- A ランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所

【C ランク】

- A 又は B ランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- A 又は B ランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出したバス停留所

◆ A ランク箇所（奥多摩町5箇所、大島町7箇所）

- 1 京王バス(株) 神明神社前(橋本駅方向) 八王子市上柚木 217 安全対策検討中
- 2 関東バス(株) 西田端橋(上) 杉並区荻窪 1-42 安全対策検討中
- 3 西武バス(株) 三角山(花小金井駅方向) 清瀬市竹丘 2-25 安全対策検討中
- 4 西武バス(株) 小谷戸(ひばりヶ丘駅方向) 西東京市北原町 3-6 安全対策検討中
- 5 京浜急行バス(株) 仲六郷一丁目 東京都大田区仲六郷 1-4 2-4 安全対策検討中
- 6 東武バスセントラル(株) 谷在家(上) 東京都足立区谷在家 2-18-4 安全対策検討中
- 7 西東京バス(株) 桧村(下り) 奥多摩町氷川 4 安全対策検討中
- 8 西東京バス(株) 中山(上) 奥多摩町境 8 7 1 安全対策検討中
- 9 西東京バス(株) 中山(下) 奥多摩町境 8 7 1 安全対策検討中
- 10 西東京バス(株) 熱海(上) 奥多摩町原 2 6 9 安全対策検討中
- 11 西東京バス(株) 熱海(下) 奥多摩町原 2 6 9 安全対策検討中

- 12 大島旅客自動車(株) 元町港3番) 大島町元町1丁目18番3号の先 安全対策検討中
- 13 大島旅客自動車(株) 椿・花ガーデン(岡田港行) 大島町元町字津倍村41番の1 安全対策検討中
- 14 大島旅客自動車(株) 野増(上) 大島町野増16番1 安全対策検討中
- 15 大島旅客自動車(株) 間伏(下) 大島町野増字間伏クッコミ367番 安全対策検討中
- 16 大島旅客自動車(株) 送信所(下) 大島町差木地字下フキ41番 安全対策検討中
- 17 大島旅客自動車(株) 差木地中央(下) 大島町差木地4番 安全対策検討中
- 18 大島旅客自動車(株) 波浮見晴台(上) 大島町差木地沖の根1025-9 安全対策検討中
- 19 東武バスウエスト(株) 瑞光橋(上り) 板橋区成増3-48 令和3年1月31日廃止予定
- 20 国際興業(株) 幸町(熊野町循環) 板橋区幸町39 安全対策検討中

20箇所のうち廃止(予定)が1箇所あるが、その他19箇所はすべて「安全対策検討中」となっている。また、Bランク110箇所、Cランク94箇所もすべて「安全対策検討中」である。なお、3月25日配信の共同通信の記事によれば、全国に1万195箇所の危険箇所があるとされているが、国土交通省のHPには調査結果が掲載されていない。記事内容は次項のとおりである。

共同通信の記事(次項)では、「地方運輸局が各地域の結果を順次公表し、3月で完了した」となっているので、関東運輸局分は既述のバス停留所安全性確保対策実施状況が危険箇所だと思われる。関東運輸局のバス停留所安全性確保対策実施状況数は以下のとおり。全体的も「移設」が散見される程度で。ほとんどが「安全対策検討中」であり、共同通信の記事のとおり状況だと想像される。

東京	224	
神奈川	732	
埼玉	654	
群馬	23	
千葉	425	
茨城	288	
栃木	62	
山梨	124	計 2,532

■ 危険なバス停、全国に1万195箇所 国交省調査、対策難航も

共同通信 2021/3/25

信号機のない横断歩道に近いなど、交通事故の危険性が高いバス停は全国に 1 万 195 カ所あることが、25 日までの国土交通省の調査で分かった。バス事業者や警察が停留所の移設や廃止、信号機設置といった対策を進めるが、移設や廃止は地元の調整が難航するケースも多く、安全確保には時間がかかりそうだ。

調査は 2019 年末から、約 40 万カ所の全バス停で実施。地方運輸局が各地域の結果を順次公表し、3 月で完了した。

3 段階のうち危険度が最も高い A ランクは 1615 カ所。信号機のない横断歩道に近くバス停車時に車体の一部が横断歩道にかかるか、過去 3 年以内に人身事故が発生したケースだ。

■ 市区町村等の対応状況

◇ 名古屋市

名古屋市は、「安全性確保の検討が必要なバス停リスト」を公表している（名古屋市交通局該当箇所一覧）。また「名古屋市交通局の取り組み」として以下のように述べている。

名古屋市交通局におきましては、今年度より横断歩道にその車体がかかるバス停留所、および歩行者信号機のない横断歩道の前後 5 メートルの範囲にその車体がかかるバス停留所を先行して、バス停留所の安全性確保対策に取り組み始めました。

その他のバス停留所につきましても、関係機関と連携し、バス停留所の移設や利用者等に向けた注意喚起など、バスご利用者の安全確保に取り組んでまいります。

◇ 都営バス（東京都交通局）

<http://toeiabus.com/archives/27706>

都営バス（東京都交通局）として抽出された停留所を公表している。東京都全体で A ランクは 20 停留所あったが東京都交通局管理のものはゼロで、B ランクが 7 箇所、C ランクが 17 箇所となっている。

2 月時点ではほとんどが「安全対策検討中」となっているが、雷上組（注：4 月 1 日より。雷不動前に変更）のみ令和 2 年度内移設予定となっている。

なお、公表されたリストには地図と写真にアクセスできるようになっている。

<参照>

<https://www.google.com/maps/place/35%C2%B040'24.3%22N+139%C2%B053'02.3%22E/@35.6730642,139.8832056,18z/data=!4m5!3m4!1s0x0:0x0!8m2!3d35.6734078!4d139.8839658>

◇ 品川区 安全性確保対策を検討するバス停留所について

品川区議会は建設委員会資料として、以下の内容を公表している。

<https://gikai.city.shinagawa.tokyo.jp/wp-content/themes/shinagawakugikai/pdf/2021.02.24.ken04.pdf>

1. 経緯

国土交通省は、平成 30 年 8 月に横浜市内で発生したバス事故を受けて、全国でバス停留所における安全性確保対策について、これまでも路線バス事業者、交通管理者、道路管理者等と連携して様々な対策を講じてきた。

今般、国土交通省および路線バス事業者は、改めてバス停留所の実態把握を行い、交通管理者および道路管理者とともに検討会を設けて、安全性確保対策を実施していくこととした。

2. 安全性確保対策が必要なバス停留所の公表

令和 3 年 1 月 29 日、国土交通省関東運輸局は、都内において安全性確保対策が必要なバス停留所として 224 箇所を公表した。品川区内においては、以下の 2 箇所が該当した。

No.	事業者名	停留所名	所在地	状況	※優先度判定
(1)	東急バス	荏原一丁目（渋谷駅東口方向） 【桐ヶ谷通り】	荏原 1-10-5	交差点に車体がかかる	B
(2)	東急バス	西大井二丁目（西大井駅方向） 【滝王子通り】	西大井 2-16	交差点前後 5 m の範囲に車体がかかる	C

3. 今後の進め方

今後は、国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局が中心となって進めている検討会により、路線バス事業者とともに、優先度が高い順から順次、交通管理者、道路管理者等と協議を進めながら、安全性確保対策を検討のうえ実施する。

また、区は検討会と連携を図りながら、区内の 2 箇所のバス停留所について、路線バス事業者と改善に向けた検討を行っていく予定。

■ 市区町村は安全性確保対策を検討するバス停留所と対策の公表を

品川区は、2 ページに 2 箇所の【バス停留所の位置】を写真付きで公表し、3 ページではバス停留所の安全上の優先度判定について、特に B ランクと C ランクは図解して周知を図っている。（次ページに図解）

品川区のように、安全性確保対策を検討するバス停留所を市区町村独自にして公表しているところは少ないと思われる。少なくとも私（伊藤）の住む府中市では 3 箇所の安全性確保対策を要するバス停があるが、市独自では公表していない。早急に品川区のような対応を図るべきである。ただし品川区の公表は区議会が建設委員会資料としての公表である。区長部局が公表し、今後の対策やすすめ方などを周知すべきである。

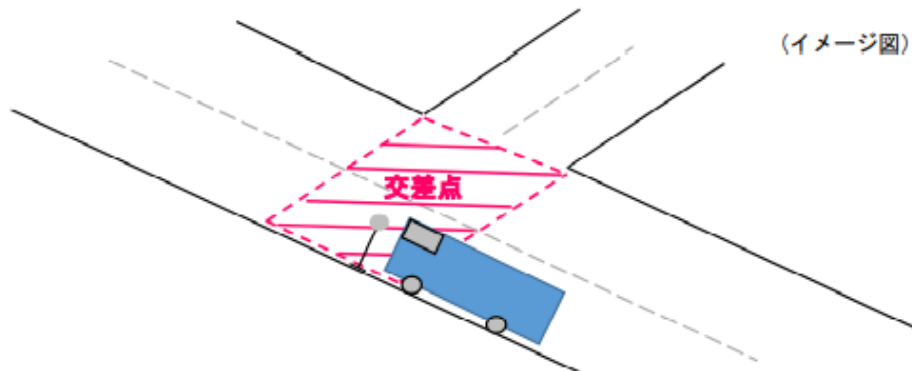
◎ バス停留所の安全上の優先度判定について

A ランク

- 過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所
- バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所

B ランク

- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所 (荏原一丁目)



C ランク

- AまたはBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出したバス停留所
- AまたはBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所 (西大井二丁目)

